

財形事務ご担当者さま

大樹生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
年金共済・財形管理

【財形保険】団体新設・新契約取扱停止についてのご案内

拝啓 平素より格別のお引立てをいただき厚くお礼申しあげます。

このたび、当社では市場環境の変化を受け、商品ラインナップを見直し、財形保険の団体新設・新契約の取扱いを停止することといたしました。

すでにご加入いただいている契約者さま（年金受給中の契約者さまも含みます）は、これまでどおりの契約内容を継続してご利用いただけますのでご安心ください。

団体新設・新契約の取扱停止については、以下のとおり対応いたしますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

■団体新設の停止

財形制度の新規団体設置・事業所設置の取扱いを停止します。

■新契約の取扱いを停止する商品

- ・勤労者財産形成貯蓄積立保険（一般財形）
- ・財形住宅貯蓄積立保険（財形住宅）
- ・財形年金積立保険（財形年金）

■取扱いを停止する日

2026 年 4 月 1 日

※2026 年 3 月 31 日の受付（当社到着）分を最終として、取扱いを停止いたします。

■ご加入いただいている契約者さまについて

- ・すでにご契約いただいているご契約については、これまで同様のお取扱いとなります。
保険料の増減額、払出、解約、年金開始、支払等の取扱い・サービスに変更はございません。
- ・上記の取扱いを停止する日以降に、解約された場合、新たにご加入いただくことはできません。
- ・契約者さまが退職により、当社の契約を移管する場合、転職先で当社との財形制度のお取扱いがなければ、当社契約での移管はお取扱いができません。

※今回の団体新設・新契約停止については特にお手続きの必要はございません。

※本件に関するご照会については、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先

大樹生命お客さまサービスセンター（年金共済・財形管理）

電話番号 04-7162-3246 平日9:00~17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）